

新潟薬科大学医療技術学部授業科目 履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、新潟薬科大学学則（以下「学則」という。）第43条及び新潟薬科大学授業科目の区分等に関する規程第4条の規定に基づき、医療技術学部の教育課程及び履修方法等に関し必要な事項を定める。

(授業科目の履修)

第2条 授業科目の区分、単位数、履修年次学期及び必修選択の別は、別表のとおりとする。

- 2 別表第1において、在籍する学年に配当された授業科目を履修することができる。
- 3 必修科目については、履修申請を必要としない。
- 4 選択必修科目の履修に当たっては、所定の期日までに履修申請しなければならない。
- 5 選択必修科目の履修申請について、その科目の履修申請数が定員を超えたときには、履修を許可しない場合がある。
- 6 受け付けられた履修申請は、原則として変更を認めない。
- 7 同じ曜日・時限に開講される複数科目を重複して履修することはできない。
- 8 次学年に進級できなかった者（以下「留年者」）の履修の特例については別に定める。

(履修科目の登録の上限)

第2条の2 各年度の履修登録単位数の上限は49単位とする。

(授業の出席)

第3条 授業はすべて出席しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当し、所定の期日までにその事由を証明する書類を添え、申請があった場合は欠席に算入しない。

- (1) 忌引き（事由発生日を1日目として、父母の喪7日以内、祖父母・兄弟姉妹の喪5日以内、その他の親族の喪1日以内）
- (2) 学校保健安全法施行規則第18条に示されている感染症に罹患した場合
- (3) 災害により被災した場合
- (4) 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づき、裁判員に選任され、その任務を果たした場合
- (5) 公共交通機関の遅延による場合
- (6) スポーツなどの大会参加（全国大会または北

信越大会等の地区ブロック大会に限る)

(7) その他、大学がやむを得ない事情として認められた場合

(定期試験)

第4条 定期試験は、当該授業が終了する学期末までに、予め必要事項を公表して学期末又は学年末等別に定める期間に実施する。

2 各科目につき、授業時間数の3分の2以上授業に出席している者に受験資格を与える。ただし、定められた期限までに所定の学費を納入していない者には受験資格を与えない。

3 科目担当教員は、定期試験に代えて、レポートを課すことができる。

4 定期試験に代えて、レポートを課す場合、授業出席時間数が授業時間数の3分の2に達しない授業科目については、当該授業科目に係る定期試験に代わるレポートを提出することができない。

(定期試験の欠席)

第5条 定期試験を欠席した者は、当該試験日から1週間以内に試験欠席届を提出しなければならない。

(成績評価と単位の認定)

第6条 授業の成績評価は、定期試験による評価の他、レポート評価や小テストの結果等により評価することができる。成績評価及び評価基準は、次のとおりとする。

区分	評価	評点	GP	評価基準
合格	S (秀)	90点以上	4.0	授業科目の到達目標を十分達成し、特に優れている
	A (優)	80点以上 90点未満	3.0	授業科目の到達目標を十分達成し、優れている
	B (良)	70点以上 80点未満	2.0	授業科目の到達目標を達成している
	C (可)	60点以上 70点未満	1.0	授業科目の到達目標を最低限達成している
不合格	D (不可)	60点未満	0.0	授業科目の到達目標を達成していない
	Y (欠)	欠		試験を欠席
	Z (否)	否		授業出席回数不足により不合格
認定	E (認)	単位認定科目	GP対象外	転学部などにより他学部等で修得した科目を本学部の単位として認定

2 前項に規定する成績評価をもとに、GPA (Grade Point Average/成績平均点数) を算出する。

(追試験)

第7条 追試験は、定期試験の受験資格を満たし、第3条に規定する事由により、定期試験を受けることができなかった者が、所定の期日までにその

事由を証明する書類を添えて申請があった場合に実施する。

- 2 追試験の最高評価点は、90点とする。
- 3 追試験を受験する者は、所定の期日に1科目につき1,000円の手数料を納付しなければならない。

(再試験)

第8条 再試験は、科目担当教員が必要と認めた場合に、定期試験不合格者のうち所定の期日までに受験を申請した者に対して実施する。

- 2 前項に定める再試験は、当該年度内に1度受験できる。
- 3 再試験の最高評価点は、60点とする。
- 4 再試験を受験する者は、所定の期日までに1科目につき2,000円の手数料を納付しなければならない。

(受験上の順守事項)

第9条 第4条、第7条、第8条及びこれに準ずる試験の受験に際しては、別に定める事項を順守しなければならない。

(進級)

第10条 各学年において、別に定める進級基準を満たす単位を修得した者は、次学年に進級できる。

(留年者の授業科目の履修の特例)

第11条 留年者は、既修得科目を含む当該年次の科目を再履修しなければならない。

- 2 前項で履修した既修得科目の成績は、再履修で得た成績と既修得成績のいずれかよい方とする。

(雑測)

第12条 この規程で定めるもののほか、授業科目に関し必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、医療技術学部教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

医療技術学部臨床検査学科授業科目単位配分表

別表第1 (第2条第1項関係)

(必修科目)

科目区分		授業科目	単位	配当学年・学期と単位数								卒業要件単位数
				1年		2年		3年		4年		
				前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎分野	科学的思考の基礎	情報リテラシー基礎	2	2								13単位
		情報リテラシー応用	2	2								
		英語Ⅰ	2	2								
		英語Ⅱ	2	2								
		ドイツ語	1	1								
	人間と生活・社会の理解	生命倫理	2	2								
		コミュニケーションの基礎	1	1								
		健康・運動系科目	スポーツ	1	1							
	専門基礎分野	人体の構造と機能に関する科目	解剖学	2	2							
解剖学実習			1	1								
生理学			2	2								
生理学実習			1		1							
生化学			2	2								
生化学実習			1	1								
栄養学			1		1							
薬理学			1		1							
臨床検査の基礎とその疾病との関連に関する科目		臨床検査学への誘い	1	1								
		臨床分析化学	1	1								
		病理学	1		1							
		病理学実習	1		1							
		微生物学	1	1								
		微生物学実習	1	1								
		免疫学	1	1								
		臨床栄養学	1				1					
		病態薬理学	1		1							
		認知機能検査学	1		1							
公衆衛生学 (保健医療福祉と臨床検査)		医学概論	1	1								
		チーム医療 (多職種連携)	2							2		
		公衆衛生学	2		2							
		関係法規	1							1		
医用工学概論 (医療工学及び医療情報)		医用工学概論	2		2							
		医用工学実習	1		1							
		医療情報科学	1	1								

科目区分	授業科目	単位	配当学年・学期と単位数								卒業要件単位数											
			1年		2年		3年		4年													
			前	後	前	後	前	後	前	後												
専 門 分 野	病態学	臨床病態学概論	1		1																	
		臨床病態学Ⅰ	2				2															
		臨床病態学Ⅱ	2						2													
		臨床病態学演習	2								2											
	血液検査学	血液検査学Ⅰ	1						1													
		血液検査学Ⅱ	1								1											
		血液検査学実習Ⅰ	1						1													
		血液検査学実習Ⅱ	1								1											
	病理検査学	病理検査学Ⅰ	2				2															
		病理検査学Ⅱ	2								2											
		病理検査学実習Ⅰ	1						1													
		病理検査学実習Ⅱ	1									1										
	尿・糞便等一般検査学	一般検査学	2			2																
		一般検査学実習	1			1																
		医動物学	2			2																
		医動物学実習	1			1																
	生化学検査学及び免疫検査学	臨床化学検査学Ⅰ	2				2															
		臨床化学検査学Ⅱ	1						1													
		臨床化学検査学実習Ⅰ	1						1													
		臨床化学検査学実習Ⅱ	1							1												
免疫検査学		1						1														
免疫検査学実習		1							1													
遺伝子関連・染色体検査学	遺伝子染色体検査学	1				1																
	遺伝子染色体検査学実習	1						1														
輸血・移植検査学	輸血・移植検査学	2						2														
	輸血・移植検査学実習	1									1											
	移植・細胞療法	1																		1		
微生物検査学	微生物検査学Ⅰ	2				2																
	微生物検査学Ⅱ	2						2														
	微生物検査学実習Ⅰ	1								1												
	微生物検査学実習Ⅱ	1										1										
生理検査学	生理機能検査学Ⅰ	2				2																
	生理機能検査学Ⅱ	2						2														
	生理機能検査学Ⅲ	2								2												
	生理機能検査学実習Ⅰ	1						1														
	生理機能検査学実習Ⅱ	1								1												
	生理機能検査学実習Ⅲ	1										1										
臨床検査総合管理学	救急救護法	1										1										
	臨床検査総合管理学Ⅰ	2					2															
	臨床検査総合管理学Ⅱ	2							2													
医療安全管理学	臨床検査総合管理学演習	2																			2	
	医療安全管理学	1																			1	
臨地実習	医療安全管理学実習	1																			1	
	臨地実習事前実習	1																			1	
卒業研究	臨地実習	11																			11	
	卒業研究	4																			4	

合計 120単位

(選択必修科目)

科目区分	授業科目	単位	配当学年・学期と単位数								卒業要件単位数												
			1年		2年		3年		4年														
			前	後	前	後	前	後	前	後													
基礎分野	科学的思考の基礎	基礎化学	2	2																		4単位以上 (「科学的思考の基礎」「人間と生活・社会の理解」からそれぞれ2単位以上)	
		基礎物理学	2	2																			
		基礎数学	2	2																			
	人間と生活・社会の理解	社会心理学	2		2																		
		社会学	2	2																			
		法学	2	2																			

別表第1付表 卒業要件単位区分表

区 分	基 礎 分 野	専 門 基 礎 分 野	専 門 分 野	合 計
必 修 科 目	13単位	31単位	76単位	120単位
選 択 必 修 科 目	4単位以上	—	—	4単位以上
合 計	17単位以上	31単位	76単位	124単位以上